



福島少年鑑別所掲示板



福島少年鑑別所は、周囲を山々に囲まれた緑豊かな福島市に位置しています。
 当所は、主として観護措置決定を受けた少年を収容し、専門的知識及び技能に基づいて、非行の要因の分析・解明、処遇指針の提示を行っているほか、「法務少年支援センター福島」として、地域の方からの非行・犯罪に関する御相談にも応じるなど、非行・犯罪の防止に向けた様々な取組を行っています。



福島少年鑑別所を見学されたい方へ

取材や参観が可能な行事（2022年度）

・施設見学会（新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ実施を検討中です。）

【取材・参観等の問合せ先】

福島少年鑑別所 024-557-6561

※「ホームページを見た」とお伝えください。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、御依頼時にお断りする場合がございます。

施設の所在地・アクセス

【所在地】

福島市南沢又字原町越4-14

【アクセス】

- ・福島交通バス
「刑務所前」下車徒歩2分
- ・福島駅からタクシーで20分



健全な育成のための支援



処遇指針のカンファレンス
(実施風景のモデルは職員)



法務少年支援センター福島 相談室
(新型コロナウイルス対策を講じています)

少年鑑別所職員の仕事に興味や関心のある方へ

法務教官のやりがいについて

法務教官の仕事は、収容された少年の生活全般を見守り、心情の安定を図りつつ、面接、行動観察、生活に関する助言・指導を行うなど、多岐に渡り非常に大変な仕事ですが、だからこそやりがいがある仕事でもあります。

自己を見つめ直し、再度自分に挑戦し、社会に飛び立とうとする少年を支える仕事にあなたも携わってみませんか。“青少年教育の最後の砦”として！

(採用12年目・鑑別部門勤務)

法務技官のやりがいについて

法務技官は、心理検査や面接を行い、非行の原因や今後の生活について少年と一緒に考えます。その結果は、家庭裁判所が少年の今後を決める資料の1つにもなります。また、非行・犯罪の専門家として、地域の方からのご相談にも応じています。

短い期間で自分と向き合い、変化していく少年に驚かされると同時に、やりがいを感じています。社会に戻った少年が、再非行せずに生活する手助けを一緒にしてみませんか。

(採用3年目・鑑別部門勤務)

【仕事の内容をもっと知りたい方の問合せ先】

・福島少年鑑別所の取組や活動に関する情報 → 福島少年鑑別所庶務課 024-557-6561

・法務技官の職務や採用試験等に関する情報 → 仙台矯正管区職員課 022-286-0111

※「ホームページを見た」とお伝えください。